

第4次福岡市子ども総合計画関連事業一覧(平成30年度)

参考資料

目標 1 子どもの権利を尊重する社会づくり

事業名	事業概要	所管	主な事業
1 子どもに関する相談・支援体制の充実			
(1) こども総合相談センターの充実	総合相談機能の充実	0歳から20歳までの子どもや保護者などを対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健、福祉、教育の分野からの総合的・専門的な相談・支援を実施	こども未来局 こども支援課 こども相談課
(2) 区役所・地域、学校における相談・支援体制の充実	区子育て支援推進事業	子育て不安の解消と虐待防止に向け、区の子ども総合相談窓口である子育て支援課において日常的に相談・支援を実施	こども未来局 事業企画課 各区子育て支援課
(3) 子ども家庭支援センターの充実	子ども家庭支援センター	子どもに関する家庭からの相談対応や、区からの求めに応じ、必要な援助などを行うほか、児童相談所からの委託による指導や里親・ファミリーホームなどへの支援などを実施	こども未来局 こども家庭課
(4) 被害に遭った子どもの支援	被害にあった子どもの支援	事件、事故、自然災害などに子どもが巻き込まれ、身体的、心理的、行動面などに様々な反応を示すおそれが生じたときに、子どもの心の支援を実施	こども未来局 こども支援課 こども相談課
2 児童虐待防止対策	事業名	事業概要	所管
(1) 未然防止	児童虐待防止事業	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、子どもや親のケアなどの再発防止などの取組を実施	こども未来局 こども緊急支援課
	乳幼児健康診査・母子保健訪問指導 【目標2-2-(1)の再掲】	乳幼児対象の総合的健康診査により健康管理の向上を図るとともに、妊娠、出産、育児に関する母親の不安を解消するための母子保健訪問指導を実施	こども未来局 こども発達支援課
(2) 早期発見・早期対応	子ども虐待防止活動推進委員会	子どもに関わる団体で構成する子ども虐待防止活動推進委員会において、虐待防止に向けた啓発などの活動を展開し、福岡市全体で子どもを見守る取組を実施	こども未来局 こども家庭課
	子育て見守り訪問員派遣事業	休日・夜間に「泣き声」通告や保護者からの緊急保護の要請があった場合に、「子育て見守り訪問員」が家庭訪問を行い、子どもの安全確認などを実施	こども未来局 こども緊急支援課
	虐待防止等強化事業	区保健福祉センター職員を対象とした虐待対応の専門的な研修、区における虐待防止の広報啓発、養育支援訪問事業などを実施	こども未来局 こども家庭課
	児童虐待防止医療ネットワーク事業	拠点病院において、地域の医療機関からの相談への助言、教育研修、ネットワーク会議を実施し、市内の医療機関・関係機関相互の連携・支援体制を強化	こども未来局 こども家庭課
	DV相談・支援推進	配偶者暴力相談支援センターを中心に、関係機関と連携したDV被害者の支援の実施及び連絡調整、相談員などの研修、DV防止啓発、民間団体の支援などを実施	こども未来局 こども家庭課
(3) 再発防止	児童虐待防止事業 【目標1-2-(1)の再掲】	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、子どもや親のケアなど児童虐待の再発防止などの取組を実施	こども未来局 こども緊急支援課
(4) 関係機関などとの連携による支援	要保護児童支援地域協議会	医師、弁護士、警察、教育、保育などの機関で構成する協議会において、要保護児童の保護及び自立支援、要支援児童・特定妊婦への支援を図るために、情報交換や支援内容の協議、啓発・広報などを実施	こども未来局 こども家庭課
	他機関連携強化事業	警察、検察と連携し、児童虐待への法的対応を高めるため、職員の面接手法の取得及びスキルアップを図る	こども未来局 こども緊急支援課
(5) 重篤事例の検証	こども・子育て審議会権利擁護等専門部会	福岡市こども・子育て審議会の「権利擁護等専門部会」において虐待による死亡事例等の検証を行い、必要な措置を実施	こども未来局 こども家庭課
3 社会的養護体制の充実	事業名	事業概要	所管
(1) 里親等委託（家庭養護）の推進	里親制度推進事業	NPOなどとの共働による「里親養育支援共働事業」に取り組み、里親制度の普及啓発や里親研修などによる里親支援を実施	こども未来局 こども支援課
	乳幼児里親リクルート事業	一時保護委託にも対応可能な乳幼児専門の養育里親の開拓、登録前研修、委託後の養育支援を実施	こども未来局 こども支援課
	ファミリーホーム	家庭的な環境のもと社会的養護を必要とする5人または6人の子どもの養育を実施	こども未来局 こども家庭課
(2) 施設機能の強化	児童養護施設等のケア単位の小規模化	児童養護施設などにおいて家庭的な環境で養育できるよう、今後社会的養護が必要となる児童数などを見込みながら、ケア単位の小規模化を促進	こども未来局 こども家庭課
	児童心理治療施設	専門的なケアを必要とする児童に適切な治療や支援を行う入所・通所機能を持つ“児童心理治療施設”をえがお館内に設置することとし、設置に向けた取組みを実施	こども未来局 こども家庭課

	(3) 家庭支援機能などの充実	子ども家庭支援センター 【目標1－1－(3)の再掲】	子どもに関する家庭からの相談対応や、区からのおために応じ、必要な援助などをを行うほか、児童相談所からの委託による指導や里親・ファミリーホームなどへの支援などを実施	こども未来局 こども家庭課	●
	(4) 自立支援策の充実	自立援助ホーム	児童養護施設などを退所した子どもなどに対し、共同生活を営むべき住居（自立援助ホーム）において、相談その他の日常生活支援、生活指導、就業の支援を行うとともに、退所した子どもなどへの相談などの援助を実施	こども未来局 こども家庭課	●
	(5) 人材の育成	民間社会福祉施設運営費補助金	児童養護施設等の職員研修等に補助することにより、職員の育成・確保を実施	こども未来局 こども家庭課	
	(6) 子どもの権利擁護の推進	あんしんホットライン	児童養護施設等に入所する児童の権利を擁護するため、入所児童専用の相談電話を設置	こども未来局 こども家庭課	
4 障がい児支援		事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) 早期発見・早期支援	乳幼児健康診査・母子保健訪問指導 【目標2－2－(1)の再掲】	乳幼児対象の総合的健康診査により健康管理の向上を図るとともに、妊娠、出産、育児に関する母親の不安を解消するための母子保健訪問指導を実施。	こども未来局 こども発達支援課		
	障がい児の専門機関などの連携による早期発見・早期対応	乳幼児が、健診などを通じ、障がいの疑いがあると判断された場合は、総合的機関である心身障がい福祉センターや（東部・西部）療育センターで発達状況などの医学的診断などをを行い、適切な療育を実施。	こども未来局 こども発達支援課	●	
	発達が気になる子とその親のための子育て支援事業	発達が気になる子とその親を対象に、月1回（早良区は年15回）子育てサロンを開催し、専門職から子に合った対応の仕方などを学ぶことにより、育児不安や育児疲れを軽減、親同士の交流により育児の孤立化を防止。また、一般住民対象に市民公開講座を実施。	南区・早良区 地域保健福祉課		
(2) 療育・支援体制の充実強化	障がい児施設による通園療育	就学前の知的障がい児・肢体不自由児を通園させ、訓練・保育などの療育を実施	こども未来局 こども発達支援課	●	
	障がい児等療育支援事業	施設の人材・機能を生かし、在宅障がい児への訪問療育、外来療育、相談援助を行うとともに、関係施設への支援指導や地域啓発活動を実施	こども未来局 こども発達支援課		
	障がい児保育訪問支援事業	障がい児が入所する保育所などに対して、療育機関による訪問、助言、園内研修などの支援を実施	こども未来局 運営支援課		
	重症心身障がい児（者）通園事業	在宅の重症心身障がい児（者）を対象に日常生活動作及び運動機能の訓練・指導を行う事業所への送迎手段として、通園バスなどを補完する介護付タクシーを運行	こども未来局 こども発達支援課		
	私立幼稚園障がい児支援事業	障がい児が通園する幼稚園に対して、療育機関による訪問、助言、園内研修などの支援を実施	こども未来局 運営支援課		
	療育キャンプなど	在宅の心身障がい児に、野外活動訓練や集団生活を通じた療育の場を提供し、ふれあいの中で野外活動の喜びを体験してもらい、福祉の増進を図るレクリエーション事業などを実施	こども未来局 こども発達支援課		
	短期入所事業	在宅で障がい児（者）を介護している人が、疾病、事故、出産や旅行などで一時的に介護ができない場合、施設、病院で宿泊を伴った日常生活上の支援を実施	保健福祉局 障がい者在宅支援課		
	日中一時支援事業	在宅で障がい児（者）を介護している人が、疾病、事故、出産や旅行などで一時的に介護ができない場合、施設、病院で日帰りで日常生活上の支援を実施	保健福祉局 障がい者在宅支援課		
(3) 発達障がい児の支援	補装具費支給・日常生活用具給付事業	身体障がい児に対する補装具に係る費用の助成や、在宅重度障がい児に対する日常生活用具の給付を実施	保健福祉局 障がい者在宅支援課		
	特別支援学校卒業生の就労促進	生徒の自立と社会参加を進めため、学校、企業関係者、行政、学識経験者、保護者などで構成する特別支援学校高等部就労促進ネットワーク（夢ふくおかネットワーク）において、関係団体・機関などとの連携を図り、生徒の自立と社会参加を進め、企業などへの就労を促進	教育委員会 発達教育センター	●	
	発達障がい者支援体制整備事業	発達障がい児（者）及びその家族に対し、乳幼児期から成人期まで一貫した支援を実施するため、その中核となる「発達障がい者支援センター」を設置し、関係機関との連携を強化	こども未来局 こども発達支援課	●	●

5 子ども・若者の支援	事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) 思春期の保健・健康教育の充実	ティーンエイジャー教室	小・中学生、高校生などに対して将来親となるために必要な保健知識の学習機会を提供することで母性・父性の健全育成を図る	こども未来局 こども発達支援課	●
	薬物乱用防止啓発事業	若年層の薬物乱用問題に対する認識を高めるため、「薬物乱用防止啓発イベント」や「薬物乱用防止街頭キャンペーン」を実施	保健福祉局 地域医療課	●
	薬物乱用防止対策推進協議会	地域や学校での効果的な取り組みについて協議し、県・警察・薬剤師会・学校など関係機関と連携を図り、薬物乱用を許さない地域環境づくりを強化	保健福祉局 地域医療課	
	青少年の薬物乱用に関する相談	子どもたちの心身に重大な影響を与える薬物乱用に対する相談支援を推進	こども未来局 こども相談課	
(2) いじめの未然防止、不登校の子どもへの支援	中学校1年生における少人数学級の実施	個に応じたきめ細かな指導により、確かな学力の向上、「中1ギャップ」への対応、不登校の予防などを図るため、学校の選択による1学級35人以下の少人数学級を実施	教育委員会 学校指導課、教職員第1課	●
	不登校対応教員の配置	不登校・不登校傾向のある児童生徒に適切な指導・支援、校内適応指導教室の運営のほか、学校におけるコーディネーターの役割を担うなど、不登校児童生徒への対応に専任的に従事する不登校対応教員を全中学校（離島2校を除く）に配置	教育委員会 生徒指導課	●
	Q-Uアンケートの実施	不登校やいじめの未然防止及び早期発見のため、Q-Uアンケートを行い、この分析結果に基づいた支援を実施	教育委員会 生徒指導課	●
	適応指導教室の運営	心理的、情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒に、個別面接や集団生活への支援を組織的・計画的に行うことにより、早期の学校復帰や社会的自立を支援	教育委員会 教育相談課	●
	スクールカウンセラー等活用事業	子どもに関する課題について、早期発見・早期対応を図り、問題の深刻化を防止するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラー等を市立の小中学校・高等学校・特別支援学校へ配置し、学校の教育相談体制を充実・強化。離島の学校には、心の教室相談員を配置。	教育委員会 教育相談課	●
	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育と福祉の両面から、課題を抱える児童生徒の家庭や学校に働きかけ、子ども総合相談センターなどの関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る	教育委員会 教育相談課	●
	教育相談機能の充実	不登校をはじめとする子どもの課題を改善するために、教育カウンセラーによる電話・面接相談を実施	教育委員会 教育相談課	●
	大学生相談員派遣事業	ひきこもりがちな不登校児童生徒の家庭に、話し相手や遊び相手として大学生相談員を派遣し、学校復帰や社会的自立を支援	教育委員会 教育相談課	●
	いじめゼロプロジェクト	いじめの未然防止の観点から、児童生徒が主体的にいじめについて考え、いじめが起きにくい学級や学校を作る取組及び保護者・地域などへの啓発活動を実施	教育委員会 生徒指導課	●
	NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業（不登校よりそいネット）	教育委員会とNPOとの共働事業「不登校よりそいネット」において、子どもの不登校に悩む保護者などからの問い合わせに対応する「不登校ほっとライン」や、「不登校の悩み語り合いませんか」などの保護者支援事業を実施	教育委員会 生涯学習課	●

(3) ひきこもりの子ども・若者への支援	思春期ひきこもり等相談事業	思春期後半のひきこもり、またはひきこもり気味の子どもの状況を改善するため、思春期訪問相談員の派遣などによる支援を実施（おおむね20歳未満を対象）	こども未来局 こども相談課	●
	思春期集団支援事業	心のケアを必要とする不登校やひきこもりに悩む思春期後半の子どもに、自立に向けた場を提供し、専門的な集団支援を実施	こども未来局 こども相談課	●
	ひきこもり地域支援センターの運営 (地域思春期相談事業)	大学との連携により思春期のひきこもり地域支援センター「ワンド」において、ひきこもり状態にあるおおむね15歳から20歳の子ども・若者を対象に、大学構内のフリーなスペースによる集団支援と本人・家族への相談・支援を実施	こども未来局 こども相談課	●
	成人期ひきこもり地域支援センター事業	成人期ひきこもり者の支援を充実するため、支援の核となる「よかよかルーム」において、相談支援体制を確保するとともに、ひきこもり本人の自立の相談・支援を実施（おおむね20歳以上を対象）	保健福祉局 精神保健福祉センター	●
(4) 子ども・若者の自立支援	若者のぷらっとホームサポート事業	若者の自律心や社会性の醸成と健全育成を推進するため、中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる居場所の提供や若者の居場所を運営する団体への支援を実施	こども未来局 青少年健全育成課	●
	遊び・非行型の不登校児童の居場所づくり事業	学校復帰を目的として、『遊び・非行型』の不登校児童生徒の居場所をつくり、退職教員による学習指導などの立ち直りの支援を実施	教育委員会 生徒指導課	●
	子ども・若者活躍の場プロジェクト	非行・ひきこもりなど、困難を有する若者とともに行う農業体験などを通して、立ち直りや就労に向けた第一歩を踏み出す機会を創出	こども未来局 青少年健全育成課	●
6 子どもの貧困対策	事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) 教育の支援	学力パワーアップ総合推進事業	<p>【各学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の課題を解決するための学力向上推進プランを策定 ・検証改善サイクルに基づいた実効性のある学力向上の取組を推進 ・保護者・地域との協力体制づくりを推進 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市学力の実態把握 ・本事業の在り方や各校の取組等についての検証改善 ・すべての小学校に国語・算数、すべての中学校に算数・数学の電子教材を配備 ・すべての小学校で、地域、家庭と連携した放課後補充学習を実施し、「共育」による学力向上の取組を進める（ふれあい学び舎事業） ・学力調査等の結果を踏まえた、各学校の取組や学力向上施策の効率的な推進を図る学力向上検討委員会を設置 ・学力向上に向けたすぐれた取組を発信し、全市で共有する「学力向上のための研究大会」を開催 	教育委員会 学校指導課	
	地域の教育力育成・支援事業 (地域学び場応援事業)	保護者を中心とした地域グループが中学生を対象に実施する放課後補充学習を支援	教育委員会 人権・同和教育課	
	スクールソーシャルワーカー活用事業[目標1-5-(2)の再掲]	教育と福祉の両面から、課題を抱える児童生徒の家庭や学校に働きかけ、こども総合相談センターなどの関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る	教育委員会 教育相談課	●
	スクールカウンセラー等活用事業 [目標1-5-(2)の再掲]	子どもに関する課題について、早期発見・早期対応を図り、問題の深刻化を防止するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラー等を市立の小中学校・高等学校・特別支援学校へ配置し、学校の教育相談体制を充実・強化。離島の学校には、心の教室相談員を配置。	教育委員会 教育相談課	●
	子どもの学びと居場所づくり事業	「家」と「学校」に自分の居場所や学習環境がなく、学習が遅れているという課題を抱えた生活困窮家庭及び生活保護家庭の子どもに、「学び」と「社会とのつながり」のための居場所を提供し、学習支援と生活や進路などに関する相談対応、助言・指導を実施	保健福祉局 生活自立支援課	●

(1) 教育の支援（続き）

子どもの健全育成支援事業（学習支援）	生活保護世帯及び生活困窮世帯で、社会的な繋がりがなく、学習が遅れている子どもに対し、子どもの健全育成という観点で、関係機関との連携を図りながら学習支援を実施し、高等学校への進学及び中途退学防止に関する支援を行うことにより、将来の進路選択の幅を広げ、次の世代の将来における社会的・経済的自立と貧困の連鎖の防止を図る	保健福祉局 生活自立支援課	●
就学援助	児童生徒が国・県・市立小中学校に通学するうえで、経済的な理由によって、給食費、学用品費、修学旅行費など学校での学習に必要な費用の支払いが困難な保護者に援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるよう支援	教育委員会 教育支援課	●
特別支援教育就学奨励費	児童生徒が市立小中学校の特別支援学級に通学・通級するうえで、経済的な理由によって、給食費、学用品費、修学旅行費など学校での学習に必要な費用の支払いが困難な保護者に援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるよう支援	教育委員会 教育支援課	●
実費徴収に係る補足給付事業	低所得世帯（生活保護世帯）を対象に、幼稚園や保育所等の利用に際して保護者が支払う日用品・文房具費、行事参加費等の実費について助成する。	こども未来局 運営支援課	●
私立幼稚園就園奨励費	保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の普及充実を図るため、私立幼稚園に満3歳児～5歳児が通園している保護者に対し、入園料・保育料を減免するための就園奨励費補助を実施	こども未来局 運営支援課	
高校進学支援プログラム	生活保護世帯の中学校3年生の子ども及びその親に対し、進学費用の準備や学習環境の確立など高校進学への意識を高めるための支援を実施	保健福祉局 保護課	●
進学準備給付金	生活保護世帯の子どもで大学等に進学する者に対して、進学の際の新生活立ち上げの費用として給付金を支給。	保健福祉局 保護課	
高等学校等就学支援金（国事業）	高等学校等に在学する生徒で、保護者等の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額とを合算した額が507,000円未満である者に対し、授業料に係る教育費負担の軽減を図るために、月額9,900円（公立高校の場合）を支給する。（最長3年間）	教育委員会 教育支援課	
高等学校等学び直し支援金（国事業）	高等学校等の中退者が高等学校等に再入学して学び直す場合、高等学校等の在学期間が通算3年間を超えると就学支援金の支給対象から外れるため、学び直し支援金として就学支援金相当額を支給し、引き続き授業料に係る支援を行ふ。（最長2年間）	教育委員会 教育支援課	
高校生等奨学給付金（県事業）	高等学校等に在学する生徒等の保護者等で、保護者等全員の市町村民税所得割が非課税である者に対し、授業料以外に係る教育費負担の軽減を図るために、年額32,300円～129,700円（公立高校の場合）を支給する。（年1回、通算3回を上限）	教育委員会 教育支援課	
福岡市教育振興会奨学金	経済的な理由により高校などへの進学が困難な生徒に対し、入学資金及び奨学資金を貸与し、修学を支援	教育委員会 教育支援課	●
若年者専修学校等技能習得資金貸付金	職業に必要な技能及び知識の習得のための修学に意欲のある中学校・高等学校新規卒業者や前年度の高等学校中退者等で、経済的な理由により専修学校への修学が困難な者へ入校支度金及び修学資金を貸付する。（福岡県補助事業）	市民局 地域施策課	

(2) 生活の支援	家庭児童相談室 【目標2-3-(1)の再掲】	区役所（保健福祉センター）家庭児童相談室において、母子・父子自立相談、婦人相談、家庭・児童相談を実施	こども未来局 こども家庭課	●
	ひとり親家庭支援センター 【目標2-3-(1)の再掲】	ひとり親家庭支援センターにおいて各種相談（生活、就業など）を実施	こども未来局 こども家庭課	●
	男女共同参画推進センターにおける相談 【目標2-3-(1)の再掲】	各種相談（総合相談、アミカスDVダイヤル、法律相談、男性相談）及び法律講座（親権、面会交流、養育費）を実施	市民局 事業推進課	●
	消費生活センターにおける多重債務相談	消費生活センターにおいて多重債務相談を実施。	市民局 消費生活センター	
	ひとり親家庭ガイドブックの発行【目標2-3-(1)の再掲】	ひとり親家庭向けの施策をまとめたガイドブックを発行し、施策の周知を図る。	こども未来局 こども家庭課	●
	子どもの健全育成支援事業（相談支援）	未成年の子どもがいる生活保護世帯及び生活困窮世帯に対し、子どもの健全育成という観点で、学校等関係機関との連携を図りながら、世帯が抱える様々な課題に係る相談・支援を行い、次の世代の将来における社会的・経済的自立を図る	保健福祉局 生活自立支援課	●
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭及び寡婦の修学などの自立促進に必要な事由や疾病などの事由により、一時的に生活援助、保育などのサービスが必要なとき、家庭生活支援員を派遣して、必要な支援を実施	こども未来局 こども家庭課	
	母子生活支援施設における自立支援【目標2-3-(2)の再掲】	母子家庭などを入所させ保護とともに、自立促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者に対する相談、援助を実施	こども未来局 こども家庭課	●
	市営住宅におけるひとり親家庭や子育て世帯の優先入居【目標2-3-(2)の再掲】	市営住宅の定期募集（抽選方式）の申し込みにあたり、ひとり親家庭や子育て世帯に対する優遇制度を実施。また、一定の要件に該当するひとり親家庭や子育て（乳幼児）世帯、多子世帯については、入居申し込みを随時受け付け	住宅都市局 住宅管理課	●
	保育施設等の利用	ひとり親世帯の自立支援の観点から、保育所など保育施設等の利用において配慮	こども未来局 運営支援課	
	自立援助ホーム 【目標1-3-(4)の再掲】	児童養護施設などを退所した子どもなどに対し、共同生活を営むべき住居（自立援助ホーム）において、相談その他の日常生活支援、生活指導、就業の支援を行うとともに、退所した子どもなどへの相談などの援助を実施	こども未来局 こども家庭課	
	就労相談窓口事業 【目標3-5-(3)の再掲】	各区に設置している「就労相談窓口」において15歳以上の求職者を対象に、個別相談を行うほか、セミナーや求人企業の紹介等を行い就職を支援。また、就労への一歩を踏み出せない39歳以下の若者やその保護者等を対象に、臨床心理士がカウンセリングを実施し、就職による経済的自立を支援	経済観光文化局 経営支援課	
	身元保証事業	施設長等が、児童養護施設等を退所し自立する児童等の就職や住宅の賃貸借の保証人になる際に、保証人のリスクを保障する全国社会福祉協議会の保険に入加入するための保険料を負担する。	こども未来局 こども家庭課	
	貧困の状況にある子どもを支えるネットワーク構築	「貧困」の視点から子どもを見守り、支援を必要とする子どもに必要な支援を届けられるよう、地域別研修会の実施や、それを通じた関係者間の連携強化を図る。	こども未来局 総務企画課	●
	子どもの食と居場所づくり支援事業	子どもたちへの温かい食事の提供に加えて、調理や学習支援、昔遊びなどの居場所づくり活動を行うNPOやボランティア団体等に対し、活動経費を一部助成	こども未来局 総務企画課	●

(3) 保護者に対する就労の支援	ひとり親家庭支援センターにおける自立支援プログラム策定事業【目標2-3-(2)の再掲】	児童扶養手当受給者を対象に、個別面談を通して個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定	こども未来局 こども家庭課	●
	ハローワークなどと連携した細やかな情報提供の実施	求職中のひとり親家庭の親に対し、ハローワーク、新聞広告などから収集した求人情報を提供	こども未来局 こども家庭課	
	ひとり親家庭支援センターにおける就業支援講習会【目標2-3-(1)の再掲】	就業に結びつく可能性の高い技能・資格を取得できるように、就業支援講習会を開催	こども未来局 こども家庭課	●
	自立支援教育訓練給付金事業【目標2-3-(3)の再掲】	ひとり親家庭の親が能力開発のために教育訓練講座を受講し修了した場合に、受講料の6割、最高20万円までの給付金を支給	こども未来局 こども家庭課	●
	高等職業訓練促進給付金等事業【目標2-3-(3)の再掲】	ひとり親家庭の親が看護師などの就職に有利な資格を取得するため、養成機関において1年以上修業している場合に、3年間を上限に促進費を支給併せて入学時及び就職時の準備金貸付事業を実施	こども未来局 こども家庭課	●
	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業【目標2-3-(3)の再掲】	ひとり親家庭の親および子の学び直しを支援することで、より好条件での転職や正規雇用への就職を促進する。講座受講後、費用の2割を支給し、高卒認定試験合格後に受講費用の4割を追加支給(最大15万円)	こども未来局 こども家庭課	●
(4) 経済的支援	児童手当	家庭などにおける生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、子どもを養育する者に手当を支給(国内に住所を有する者が、中学校修了前(15歳)までの子どもを監護している場合に支給)	こども未来局 こども家庭課	
	児童扶養手当【目標2-3-(4)の再掲】	ひとり親家庭などの生活安定と自立を促進するため、18歳に達する日以降の最初の3月31日まで(障がい児については20歳未満)の子どもを監護しているひとり親家庭の父または母、もしくは養育者に手当を支給	こども未来局 こども家庭課	●
	災害遭児手当【目標2-3-(4)の再掲】	交通・労働・不慮の災害により、父母またはそのいずれかを失った(重度障がい者となった場合を含む)義務教育終了前の子どもを扶養している保護者に手当を支給し、子どもの健全育成及び福祉の増進を図る。	こども未来局 こども家庭課	
	障がい児福祉手当	日常生活に常時介護を要する20歳未満の重度障がい児に、手当を支給する。	こども未来局 こども発達支援課	
	第3子優遇事業【目標2-4の再掲】	18歳未満(18歳に達する年度末まで)の児童を3人以上養育する保護者に対し、第3番目以降の児童が小学校入学前3年間の期間にいる間の支援を実施し、子育てにかかる経済的負担を軽減	こども未来局 総務企画課 こども家庭課 事業企画課 運営支援課	
	ひとり親家庭等医療費助成【目標2-3-(4)の再掲】	ひとり親家庭の親と子ども、父母のない子どもの保健の向上と福祉の増進を図るために、医療費を助成(児童扶養手当に準拠した所得制限あり)	保健福祉局 医療年金課	●
	医療援助	生活保護受給者及び就学援助受給者を対象とし、特定の疾病の医療に要する費用を援助する。 特定の疾病: トランコーマ及び結膜炎、白癬・疥癬及び膿瘍疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎及びアデノイド、齶歯、寄生虫病(虫卵保有を含む)	教育委員会 健康教育課	
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業【目標2-3-(4)の再掲】	母子、父子、寡婦世帯の生活の安定と、その扶養する子どもの福祉の増進を図るために、原則、無利子で修学資金・就学支度資金などの貸付を実施	こども未来局 こども家庭課	●
	養育費セミナーの実施【目標2-3-(5)の再掲】	養育費の確保に関する講座を年3回、ひとり親家庭支援センターにおいて実施。また、同センターの法律相談へ繋げることで、養育費の確保に向けてより具体的な支援を行っていく。	こども未来局 こども家庭課	
	ひとり親家庭支援センターにおける法律相談【目標2-3-(1)の再掲】	弁護士による養育費の取り決め、親権、金銭トラブルなど法律相談を実施	こども未来局 こども家庭課	●
利用者負担額(保育料)徴収基準	保育施設等の利用に係る利用者負担額(保育料)について、国基準額からの軽減措置を実施	こども未来局 運営支援課		
	利用者負担額(保育料)に係る寡婦(夫)控除のみなし適用【目標2-3-(4)の再掲】	婚姻歴のない母(父)が保育所などの保育を利用する場合に、寡婦(夫)控除があるものとして所得を計算し、保育料の減免を実施	こども未来局 運営支援課	●

	(4) 経済的支援（続き）	待機児童支援事業	認可保育所等を希望しながら入所できず、認可外保育施設を利用している家庭や、保護者の就業形態により、夜間に認可外保育施設を利用している家庭の経済的負担を軽減するため、利用料の一部を助成	こども未来局 事業企画課		
		病児・病後児デイケア事業 【目標2-1-(3)の再掲】	保育所などへ通っている児童が病気やその回復期にあって、保護者が勤務などの理由で看護ができない場合に、一時保育を行う病児・病後児デイケア事業について、生活保護世帯、市県民税非課税世帯、所得税非課税世帯に対して利用者負担金の減免を実施	こども未来局 こども発達支援課		
		手数料等の減免	各種証明書の手数料減免や、検診などの自己負担金の減免、一般廃棄物処理手数料の減免などを実施	各事業担当課		
7	子どもの権利の啓発		事業名	事業概要	所管	主な事業
			地域での人権教育の推進	公民館や市民センターなどを中心に、子どもの人権に関する学習の場の提供や研修会、講演会などの啓発事業を実施	市民局 公民館支援課	●
			学校・保育所などでの人権教育の推進	教育活動全体を通した人権教育を教員及び職員の共通理解・認識のもとに、組織的・計画的に推進し、子どもの人権感覚を高め、様々な人権問題に取り組む実践的な行動力を育成	教育委員会 学校指導課 こども未来局 運営支援課、指導監査課	●
			人権啓発センター事業の推進	市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指して、人権についての啓発、情報提供、相談などの事業を実施	市民局 人権啓発センター	●
			外国人の人や文化などとの共生を深める教育活動の推進	諸外国の人々と文化、習慣、価値などを理解し合い、共生する態度を育むため、特色ある教育推進事業や福岡市姉妹校など交流事業などを通してお互いの文化などに触れ、相互理解を深めるとともに、外国人児童生徒に配慮した教育を推進	教育委員会 学校指導課	
			人権講座・人権セミナー	お互いの人が尊重される平和な明るいまちづくりをめざして、様々な人権問題に対する理解と認識を深めることを目的として開催	各区 生涯学習推進課	
8	子どもの社会参加の促進		事業名	事業概要	所管	主な事業
			子どもの夢応援事業 【目標3-1-(1)の一部再掲】	子どもの社会性や自律性の育成及び地域で子どもを育む活動の活性化に向け、子どもたちが自ら企画・立案したユニークで夢のある行事や活動を支援するため、活動経費の一部を助成	こども未来局 青少年健全育成課	●
			公園再整備事業 【目標3-3-(4)の再掲】	都市公園等の再整備において、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや親も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進	住宅都市局 みどり政策課	●
			身近な公園整備事業 【目標3-3-(4)の再掲】	地域住民からより愛着を持って親しまれる公園を目指して、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて身近な公園の整備を進めるとともに、多様な公園ニーズへの対応を促進	住宅都市局 みどり政策課	●

目標 2 安心して生み育てられる環境づくり

事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) 教育・保育の提供体制の確保	福岡市子育て支援コンシェルジュ 各区に福岡市子育て支援コンシェルジュを配置し、保護者に対して、個々のニーズに合った教育・保育サービスなどについての情報提供や相談を実施	こども未来局 事業企画課	●
	保育所等整備の推進 待機児童の解消に向け、保育所の新設や増改築、認定こども園や小規模保育事業の認可など、多様な手法により、保育所等の整備を推進	こども未来局 事業企画課	
	企業主導型保育促進事業 企業主導型保育事業の実施を検討している企業を支援する。	こども未来局 事業企画課	●
(2) 保育士などの人材確保	保育士就職支援事業 保育士・保育所支援センターでの就職あっせんや、就職支援研修会、ハローワークなどと連携した潜在保育士の就職支援、学生への就職支援・相談会などを実施	こども未来局 指導監査課	●
	保育士資格等取得支援事業 保育所、認可外保育施設等において、保育士及び保育教諭確保のため、保育士資格及び幼稚園教諭免許の取得に要する費用助成を実施	こども未来局 指導監査課	
	保育士の人材確保事業 保育士不足が深刻な中で、国から保育人材確保のための取組の推進等として打ち出された「未就学児を持つ潜在保育士に対する保育所復帰支援事業」及び「潜在保育士の再就職支援事業」を活用して保育所の勤務環境の改善を図るとともに、潜在保育士の堀り起し・確保の強化を図るもの。	こども未来局 指導監査課	
	保育士家賃助成事業補助金 市内保育所に勤務する正規保育士に対して月1万円を上限に家賃助成を実施することで、就職促進及び離職防止を図るもの。	こども未来局 指導監査課	
	保育士就労継続支援事業 保育士不足が深刻な中で、保育士確保と併せて、就労継続を支援するため、弁護士及び社会保険労務士による相談窓口を設置し、現役保育士の就労関係等の悩みに対応することで就労支援を図るもの。	こども未来局 指導監査課	
	子育て支援員等研修事業 地域型保育事業等の従事者として必要な知識等を修得し、子育て支援員として家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業等で働く人材を確保する	こども未来局 指導監査課	
(3) 多様な保育サービスの充実	延長保育 (時間外保育事業) 保護者の就労形態の多様化による保育時間の延長に対する需要に対応するため、延長保育を実施	こども未来局 運営支援課	●
	休日や夜間の保育 就労形態の多様化に伴い、保護者が日曜・祝日や夜間などに就労することにより、休日や夜間において保育が必要な場合の保育需要に対応	こども未来局 運営支援課	●
	障がい児保育 発達に遅れがある、または心身に障がいを有する子どもを保育所などに受け入れ、健常児とともに保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど、障がい児の福祉の増進を図る。	こども未来局 運営支援課	●
	一時預かり事業 保護者が冠婚葬祭や通院、リフレッシュなど必要な時に、乳幼児を一時的に預かることで、保護者の子育てに関する不安感・負担感を軽減し、虐待防止と児童の健全育成を推進	こども未来局 事業企画課	●
	一時預かり事業（幼稚園型） 幼稚園等が教育時間外に園児等を預かる事業を実施	こども未来局 運営支援課	
	病児・病後児デイケア事業 保育所などへ通っている子どもが病気の際、保護者が仕事の都合などで看病できない場合に、病児デイケアルームで一時預かりを実施	こども未来局 こども発達支援課	●
	子育て支援短期利用事業 (子どもショートステイ) 保護者が病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもを、児童養護施設などで短期間の預かりを実施	こども未来局 こども家庭課	●
	産休明けからの保育が必要な方を対象に、産後休暇明けから、保育所への入所が可能となる生後3ヶ月を経過するまでの間、ベビーシッター派遣費用の一部を助成	こども未来局 事業企画課	

(4) 教育・保育の質の向上	保育所職員等研修事業	保育の質の向上を図るため、保育内容や保健衛生、給食等の保育に必要な専門的知識や技術を取得できるよう、新人や中堅、ベテランに区分した保育士研修、園長研修、各区分研修等を実施	こども未来局 指導監査課	●	
	認可外保育施設児童支援事業	入所する児童の健全育成にかかる経費、職員の健康診断及び検便にかかる経費を助成。また、認可外保育施設の職員を対象に研修を実施し、研修に参加した職員の代替雇用費などを助成	こども未来局 指導監査課		
	認可外保育施設指導監督	国の「認可外保育施設指導監督の指針」及び「認可外保育施設指導監督基準」に基づき、原則として年1回、立入調査・指導を実施	こども未来局 指導監査課		
	保育所等防犯対策強化事業	国の平成28年度二次補正で保育所等整備交付金の中に創設された「防犯対策強化整備事業」を活用し、保育所等に対し、非常通報装置や防犯カメラ等の設置費用を補助し、施設の防犯対策の強化を図るもの。	こども未来局 指導監査課	●	
(5) 教育・保育における連携推進	保幼小中連携の推進	地域における自主的・自律的な連携に向けて、校種間の関係を密にし円滑な接続を図るために、幼稚園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校の代表による「福岡市保・幼・小・中連絡協議会」や「保幼小中合同研修会」を実施	教育委員会 学校指導課 こども未来局 運営支援課 指導監査課	●	
	園庭開放、園行事の地域開放など	地域に開かれた社会資源として、保育所の有する専門的機能を地域のために活用していくことを目的とし、地域の子ども、子育て家庭、高齢者との交流を支援	こども未来局 運営支援課 指導監査課	●	
2 母と子の心と体の健康づくり	事業名	事業概要	所管	主な事業	
(1) 健康づくりの推進	① 健康診査・指導、予防接種の推進	妊娠健康診査	妊婦及び胎児の健康管理の充実を図るため、委託医療機関にて健康診査を実施	こども未来局 こども発達支援課	●
		乳幼児健康診査	4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に保健福祉センターで医師などによる総合的健康診査、及びその結果に基づく保健指導を実施。また、10か月児を対象に委託医療機関による健康診査を実施し、乳幼児の健康管理の向上を図る。	こども未来局 こども発達支援課	●
		妊婦歯科健康診査	女性の生涯を通じた歯と口の健康、及び、赤ちゃんの健やかな成長のため、妊婦を対象とした歯科健診を委託歯科医療機関で実施	保健福祉局 口腔保健支援センター	●
		乳幼児歯科健康診査	保育所及び幼稚園に通園する乳幼児の歯科疾患の早期発見・治療の指導を行うため、委託歯科医療機関が保育所・幼稚園で歯科健康診断を実施	保健福祉局 口腔保健支援センター	●
		障がい児歯科健康診査	障がい児の早期からのむし歯などの歯科疾患を予防し、かかりつけ歯科医を持つことを目的に、歯科健診を委託歯科医療機関で実施	保健福祉局 口腔保健支援センター	●
		予防接種	疾病予防のために予防接種を実施	保健福祉局 保健予防課	
	② 情報提供や相談事業の充実	母子巡回健康相談	母親の妊娠、出産、育児に関する不安や悩みを解消するとともに、子どもの健全育成を図るために、公民館などの市民の身近な場所で母子巡回健康相談を実施し、健康相談や健康教育を実施	こども未来局 こども発達支援課 各区地域保健福祉課	●
	子育て世代包括支援センター	妊娠期からの相談支援体制の強化を図るために、各区保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置し、新たに母子保健相談員を配置するとともに、関係機関が連携して妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う。	こども未来局 こども発達支援課	●	
	母子健康手帳の交付	妊娠婦・乳幼児の時期の健康の保持及び増進のため、妊娠の届出に基づき母子健康手帳を交付	こども未来局 こども発達支援課		
	マタニティスクール	妊婦及びその家族に対して妊娠・出産、育児に対する知識の普及や、計画出産のための正しい知識と技術を普及するため、各区保健福祉センターで開催	こども未来局 こども発達支援課		
	働くママとパパのマタニティスクール	仕事をしている夫婦を対象に、福岡県助産師会に委託し、土曜日に夫婦で参加できるマタニティスクールを開催	こども未来局 こども発達支援課		
	低月齢児親子教室	主に低月齢児の乳児の保護者を対象に、育児指導、相談を実施することで、産後早期の育児不安の解消や子どもの病気と事故防止の理解促進、児の健全な発育を促すことを目的として開催	こども未来局 こども発達支援課		
	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等とその家族からの相談に応じ、適切な療養の確保、情報の提供及び助言等を行い、日常生活における悩みや不安等を解消する。また、小児慢性特定疾病児童等の状況や希望を踏まえ、児童等の円滑な自立・就労に向け関係機関との調整等を行う。	こども未来局 こども発達支援課		

③ 妊産婦などの支援の充実	母子保健訪問指導	妊産婦・新生児・未熟児に対して、母子訪問指導員や校区担当保健師などによる訪問指導を実施	こども未来局 こども発達支援課 各区 地域保健福祉課 健康課	●
	保健師の訪問指導などにおける外国語通訳	保健師が日本語が通じない外国人家庭を訪問する際、十分なコミュニケーションがとれ、適切な保健指導や相談対応が行えるよう電話回線を利用した通訳を実施	こども未来局 こども発達支援課	
	母親の心の健康支援事業	妊産婦や新生児に対する母子保健訪問指導において、身体の状況、母親の心の健康状態の把握に努め、継続的な支援が必要な場合には、助産師及び保健師による継続訪問を行い、育児不安が強い場合は「こども家庭支援員」を派遣し、支援を実施	こども未来局 こども発達支援課	●
	こんにちは赤ちゃん訪問事業【目標3-1-(1)の再掲】	民生委員・児童委員が、赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、地域の子育て支援の情報提供などを実施	こども未来局 こども発達支援課	●
	ブックスタート事業	4か月児健診時に絵本を配付し、ボランティアによる絵本の読み聞かせなどを通じて、親子が相互に語りかけることの大切さ、楽しさを伝え、よりよい親子関係を築いてもらうとともに読書活動を促進	こども未来局 こども発達支援課	●
	乳幼児健全発達支援事業	母親の育児の未熟さに起因する軽度の発達の遅れや情緒不安を改善するため、親子遊びや集団遊びを通して良好な親子関係を作る。	こども未来局 こども発達支援課	
	西区子育て応援”いろんなママ集まれっ！”母子保健事業	ライフスタイルの変化、出産年齢の広がり、地域コミュニティの希薄化など育児不安や孤立化する母子の増加に対応し、40歳前後の初産の母を対象とした教室や1~2歳の未就園児を持つ母を対象とした親子遊びをとおしたココモ予防を推進する教室を開催する。	西区 地域保健福祉課	
	博多元気子育て支援事業【目標3-2-(2)の再掲】	若年の妊産婦を対象に育児のスキルアップや仲間づくりを促し、孤立化や虐待への移行を予防し健全な子育てができるように「ヤングママ♪いらっしゃい！」教室を開催。 また、発達障がいについて地域の理解を深めるとともに、不安を抱え孤立しがちな保護者が集まり悩みを共有し知識を得ることで、安心して子育てができるよう支援するため講演会とサロンを開催する。	博多区 地域保健福祉課	
	中央区乳幼児子育て安心事業【目標3-2-(2)の再掲】	低月齢児の母や高齢出産の母、孫育てに关心のある祖父母を対象として、乳幼児期における母親の育児不安の軽減やストレス解消を図るため、助産師、保健師による相談事業やセイーなどを実施	中央区 健康課 地域保健福祉課	
	みなみっこ子育て支援事業【目標3-2-(2)の再掲】	発達障がいの子どもとその保護者を対象としたサロンを開催し、育児不安の解消と虐待のリスク軽減および移行を防止する。また、市民を対象に啓発講座を開催。メディアの長時間視聴による発達への影響も含めて子どもの生活リズム向上の普及啓発を図る。	南区 地域保健福祉課	
④ 学校などにおける健康づくり	母親の育児負担を軽減するための「パパスクール城南」「プレママ・ママのサタデーリラックスルーム」(同時開催)【目標3-2-(2)の再掲】	父親の子育てスキルの向上、父親同士の交流を図ることにより、父親が子育ての担い手としてより活躍できるようになること、また、父親が母親を日常的に、物理的にも精神的にも支え、その結果、父親・母親の双方が夫婦関係良好、家庭を安心できる場と感じられるようになることを目的に、今後父親になる人や乳幼児を育てている父親を対象に、子育てセミナーを開催。また、同時にパパスクール城南に参加している父親のパートナー(母親)がリラックスしながら、自分のコミュニケーションの傾向を知り、母親と父親へのよりよいコミュニケーションを考える講座を開催する。	城南区地域保健福祉課	
	育児支援ネットワークづくり	保健福祉センターにおいて、管内の医療機関、保育所、公民館、児童相談所などの連携を強化し、母子の健康の保持、増進を図る。	こども未来局 こども発達支援課	
	産後サポート事業	退院直後の母子に対して心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するとともに、妊娠中から産後早期の家庭に対し、家事や育児のサポートを行い、育児負担軽減を図る。	こども未来局 こども発達支援課	
	乳幼児歯科健康診査【目標2-2-(1)-①の再掲】	保育所及び幼稚園に通園する乳幼児の歯科疾患の早期発見・治療の指導を行うため、委託歯科医療機関が保育所・幼稚園で歯科健康診断を実施	保健福祉局 口腔保健支援センター	
	保育所・幼稚園などで食育の推進【目標2-2-(3)の再掲】	保育所保育指針に基づき、保育所の特性を生かした食育が推進されるよう、給食献立の提供や実地監査等を通じた支援を実施する	こども未来局 指導監査課	

(2) 小児医療の充実	市立病院事業	福岡市立こども病院において、主として一般の診療機関で診断・治療が困難な患者を対象とした、高度・専門的な医療を実施	保健福祉局 医療事業課	
	急患診療センターなどの運営	小児救急医療体制の確保のため、急患診療センターなどを運営	保健福祉局 地域医療課	
	育成医療の給付	手術などで障がいの治療改善可能な18歳未満の児童に自己負担分の医療費の一部を公費で助成	こども未来局 こども発達支援課	
	未熟児養育医療の給付	身体の発達が未熟（2,000g以下）なまま生まれ、治療をする乳児に対し、医療費を助成	こども未来局 こども発達支援課	
	小児慢性特定疾病医療費助成事業	18歳未満の児童が、特定の慢性の病気にかかった場合、自己負担分の医療費の一部を公費で負担（20歳未満まで継続可）	こども未来局 こども発達支援課	
(3) 食育の推進	離乳食教室など	乳幼児の健全な発育と健康の保持増進をねらいとして乳児のよい食習慣の確立を図るため、上手な離乳食の進め方や作り方、与え方について実演・試食を伴う指導を実施	保健福祉局 健康増進課	●
	保育所・幼稚園などの食育の推進	発育発達に応じた給食の提供、給食などを活用した食育活動（季節の食材、行事食、給食の展示、食事のマナーなど）を実施。また公民館などでの乳幼児の保護者対象の調理実習により子どもの食事についての悩みなどへの支援を実施	こども未来局 指導監査課	●
	学校等における食育の推進	健全な食習慣を身に付けさせるため、学級担任等と栄養教諭が連携した食育を推進	教育委員会 給食運営課	●
	食育推進	「第3次福岡市食育推進計画」に基づき関係局・区・関係団体等との連携により全市的な食育の推進及び普及啓発を図る	保健福祉局 健康増進課	●
	各区における食育推進事業	母子巡回健康相談や子育てサロン、乳幼児ふれあい学級、食進会活動の場などを活用し、乳幼児や学童の食育を推進	各区 健康課 地域保健福祉課	●
(4) 不妊に悩む人への相談体制と支援	食品の安全対策の推進と情報提供	学校、保育所などの給食施設に対する立入検査及び衛生指導、給食施設における調理従事者などに対する衛生講習会、子どもと保護者を対象とした食品衛生に関する体験型学習会、こども食堂の把握と衛生指導などを実施	保健福祉局 食品安全推進課	
	特定不妊治療費助成	子どもを望む夫婦に対し、高額の医療費がかかる保険適用外の特定不妊治療費の一部を助成。また、不妊に関する悩みや相談を専門医師または助産師などによる個別相談（予約制）を実施	こども未来局 こども発達支援課	●
	不妊専門相談センター事業	不妊カウンセラーや医師が不妊に関する専門的な相談に応じるとともに、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を実施	こども未来局 こども発達支援課	●
3 ひとり親家庭への支援	事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) 相談・支援体制の充実	ひとり親家庭ガイドブックの発行	ひとり親家庭向けの施策をまとめたガイドブックを発行し、施策の周知を図る。	こども未来局 こども家庭課	●
	家庭児童相談室	区役所（保健福祉センター）家庭児童相談室において、母子・父子自立相談、婦人相談、家庭・児童相談を実施	こども未来局 こども家庭課	●
	ひとり親家庭支援センター	ひとり親家庭支援センターにおいて各種相談（生活、就業など）を実施	こども未来局 こども家庭課	●
	ひとり親家庭支援センターにおける法律相談	養育費の取り決め、親権、金銭トラブルなど法律相談を実施	こども未来局 こども家庭課	●
	ひとり親家庭支援センターにおける就業支援講習会	就業に結びつく可能性の高い技能・資格を取得できるように、就業支援講習会を開催	こども未来局 こども家庭課	●
	男女共同参画推進センターにおける相談	各種相談（総合相談、アミカスDVダイヤル、法律相談、男性相談）及び法律講座（親権、面会交流、養育費）を実施	市民局 事業推進課	●

(2) 子育てや生活支援	ひとり親家庭支援センターにおける自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者を対象に、個別面談を通して個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定	こども未来局 こども家庭課	●
	保育施設等の利用	ひとり親世帯の自立支援の観点から、保育所など保育施設等の利用において配慮	こども未来局 運営支援課	
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭及び寡婦の修学などの自立促進に必要な事由や疾病などの事由により、一時的に生活援助、保育などのサービスが必要なとき、家庭生活支援員を派遣して、必要な支援を実施	こども未来局 こども家庭課	
	市営住宅におけるひとり親家庭や子育て世帯の優先入居	市営住宅の定期募集（抽選方式）の申し込みにあたり、ひとり親家庭や子育て世帯に対する優遇制度を実施。また、一定の要件に該当するひとり親家庭や子育て（乳幼児）世帯、多子世帯については、入居申し込みを随時受け付け	住宅都市局 住宅管理課	●
	母子生活支援施設における自立支援	母子家庭などを入所させ保護するとともに、自立促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者に対する相談、援助を実施	こども未来局 こども家庭課	●
(3) 就業支援	自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親が能力開発のために教育訓練講座を受講し修了した場合に、受講料の6割、最高20万円までの給付金を支給	こども未来局 こども家庭課	●
	高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の親が看護師などの就職に有利な資格を取得するため、養成機関において1年以上修業している場合に、3年間を上限に促進費を支給併せて入学時及び就職時の準備金貸付事業を実施	こども未来局 こども家庭課	●
	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親および子の学び直しを支援することで、より好条件での転職や正規雇用への就職を促進する。講座受講後、費用の2割を支給し、高卒認定試験合格後に受講費用の4割を追加支給（最大15万円）	こども未来局 こども家庭課	●
	ハローワークなどと連携した細やかな情報提供の実施	求職中のひとり親家庭の親に対し、ハローワーク、新聞広告などから収集した求人情報を提供	こども未来局 こども家庭課	
	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して、就職に有利な資格の習得を目指すひとり親家庭の自立の促進を図るため、入学準備金、就職準備金の貸付を実施。	こども未来局 こども家庭課	●
(4) 経済的支援	児童扶養手当	ひとり親家庭などの生活安定と自立を促進するため、18歳に達する日以降の最初の3月31日まで（障がい児については20歳未満）の子どもを監護しているひとり親家庭の父または母、もしくは養育者に手当を支給	こども未来局 こども家庭課	●
	災害遭児手当	交通・労働・不慮の災害により、父母またはそのいずれかを失った（重度障がい者となった場合を含む）義務教育終了前の子どもを扶養している保護者に手当を支給し、子どもの健全育成及び福祉の増進を図る。	こども未来局 こども家庭課	
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子、父子、寡婦世帯の生活の安定と、その扶養する子どもの福祉の増進を図るために、原則、無利子で修学資金・就学支度資金などの貸付を実施	こども未来局 こども家庭課	●
	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の親と子ども、父母のない子どもの保健の向上と福祉の増進を図るために、医療費を助成（児童扶養手当に準拠した所得制限あり）	保健福祉局 医療年金課	●
	利用者負担額(保育料)に係る寡婦（夫）控除のみなし適用	婚姻歴のない母（父）が保育所などで保育を利用する場合に、寡婦（夫）控除があるものとして所得を計算し、保育料の減免を実施	こども未来局 運営支援課	●
(5) 養育費の確保	ひとり親家庭支援センターにおける法律相談【目標2－3－(1)の再掲】	養育費の取り決め、親権、金銭トラブルなど法律相談を実施	こども未来局 こども家庭課	
	養育費セミナーの実施	養育費の確保に関する講座を年3回、ひとり親家庭支援センターにおいて実施。また、同センターの法律相談へ繋げることで、養育費の確保に向けてより具体的な支援を行っていく。	こども未来局 こども家庭課	
4 子育て家庭への経済的な支援	事業名	事業概要	所管	主な事業
	児童手当	家庭などにおける生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、子どもを養育する者に手当を支給（国内に住所を有する者が、中学校修了前（15歳）までの子どもを監護している場合に支給）	こども未来局 こども家庭課	●

	子ども医療費助成	子どもの健やかな成長を願い、安心して医療機関で受診できるよう医療費を助成（通院：小学校6年生まで、入院：中学校3年生までを対象に、健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額を助成。一部自己負担あり。所得制限なし。）	保健福祉局 医療年金課	●
	就学援助 【目標1－6－(1)の再掲】	児童生徒が国・県・市立小中学校に通学するうえで、経済的な理由によって、給食費、学用品費、修学旅行費など学校での学習に必要な費用の支払いが困難な保護者に援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるよう支援	教育委員会 教育支援課	●
	特別支援教育就学奨励費 【目標1－6－(1)の再掲】	児童生徒が市立小中学校の特別支援学級に通学・通級するうえで、経済的な理由によって、給食費、学用品費、修学旅行費など学校での学習に必要な費用の支払いが困難な保護者に援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるよう支援	教育委員会 教育支援課	●
	実費徴収に係る補足給付事業 【目標1－6－(1)の再掲】	低所得世帯（生活保護世帯）を対象に、幼稚園や保育所等の利用に際して保護者が支払う日用品・文房具費、行事参加費等の実費について助成する。	こども未来局 運営支援課	●
	第3子優遇事業	18歳未満（18歳に達する年度末まで）の児童を3人以上養育する保護者に対し、第3番目以降の児童が小学校入学前3年間の期間にいる間の支援を実施し、子育てにかかる経済的負担を軽減	こども未来局 総務企画課	
	私立幼稚園就園奨励費	保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の普及充実を図るために、私立幼稚園に満3歳児～5歳児が通園している保護者に対し、入園料・保育料を減免するための就園奨励費補助を実施	こども未来局 運営支援課	
	待機児童支援事業 【目標1－6－(4)の再掲】	認可保育所等への入所を希望しながら入所できず、認可外保育施設を利用している家庭や、保護者の就業形態により、夜間に認可外保育施設を利用している家庭の経済的負担を軽減するため、利用料の一部を助成	こども未来局 事業企画課	
5 仕事と子育ての両立に向けた環境づくり	事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) 男女が共同で子育てを行う意識の醸成	男女共同参画推進センターによる啓発	男女共同参画に関する啓発の一環として、男性の家事・育児参加促進のための講座などを実施	市民局 事業推進課	●
(2) 企業における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	社会貢献優良企業優遇制度	次世代育成・男女共同参画支援事業を実施する社会貢献度の高い企業を認定し、契約を行う際は優先的に指名するなどの優遇制度を実施	市民局 女性活躍推進課	●
	女性活躍推進事業	企業における女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、一般事業主行動計画の策定支援、企業の取組の「見える化」、市民や企業向け講演会の開催、また、女性リーダーを育成する講座などを開催	市民局 女性活躍推進課 事業推進課	●
(3) 社会全体での子育て支援	市民や企業と共にした子育て支援	“「い～な」ふくおか・子ども週間”の普及啓発を図るとともに、「子ども参観日」を実施	こども未来局 総務企画課	●
	少子化対策強化推進事業	社会全体で子育てを見守り支える機運の醸成や、若い世代のライフプラン作成の支援、企業による妊娠・出産・子育て支援の促進を実施	こども未来局 総務企画課	●
6 子育てを支援する住まいづくり・まちづくり	事業名	事業概要	所管	主な事業
	都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業	子育て支援及び都心部のコミュニティの活性化を図るため、都心部の公公社借上特定優良賃貸住宅のスポットを活用し、新規入居の新婚・子育て世帯を対象とした家賃助成による居住支援を推進	住宅都市局 住宅計画課	●
	子育て世帯住替え助成事業	子育てがしやすい良好な住宅への住替えを支援するため、住替えが必要な子育て世帯に対して、住替えに係る初期費用の一部を助成	住宅都市局 住宅計画課	
	新婚・子育て世帯などが安心して住める市営住宅の整備	新婚・子育て世帯などが安心して子どもを生み育てることができるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った市営住宅の整備を推進するとともに、大規模な市営住宅の建替に際して、子育て施設などを誘導	住宅都市局 住宅計画課	●
	市営住宅における新婚世帯・多子世帯への支援策	少子高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの活性化や子育て世帯などの支援策として、平成25年度に、子育て世帯などの入居収入要件を緩和した。また、新婚世帯などに対して一般世帯とは別枠で募集をし、市営住宅への入居を支援。平成29年度から多子世帯を随時募集の要件のひとつとした。	住宅都市局 住宅管理課	

	市営住宅におけるひとり親家庭や子育て世帯の優先入居【目標2-3-(2)の再掲】	市営住宅の定期募集（抽選方式）の申し込みにあたり、ひとり親家庭や子育て世帯に対する優遇制度を実施。また、一定の要件に該当するひとり親家庭や子育て（乳幼児）世帯、多子世帯については、入居申し込みを随時受け付け	住宅都市局 住宅管理課	
	外出に関する情報の提供（福岡市バリアフリーマップ）	高齢者・障がいのある人をはじめ子育て中の人々が安心して外出することができるよう、施設のバリアフリー設備やサービス情報をホームページ上で提供し、スマートフォンの利用環境を整備するなど、外出する際の利便性を向上して、積極的な社会参加を促進	保健福祉局 政策推進課	
	道路のバリアフリー化の推進	妊婦、ベビーカー利用者や子ども、高齢者、障がいのある人など、誰もが安心して利用できるバリアフリー化された歩行空間の整備を推進	道路下水道局 道路計画課 保健福祉局 政策推進課	●
	公共交通バリアフリー化促進事業	すべての鉄道やバスなどの公共交通利用者が安全かつ円滑に移動できるよう、交通事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入について、その整備費用の一部に補助を行い、バリアフリー化を促進	住宅都市局 交通計画課	●
	ベンチプロジェクト	「ユニバーサル都市・福岡」の実現に向け、誰もが気軽に外出しやすい環境づくりのため、官民が協力してバス停付近や地域が要望する道路沿いにベンチの設置を推進。	保健福祉局 政策推進課 道路下水道局 路政課 道路計画課 住宅都市局 交通計画課	●
	バス利用環境の改善	バスの利便性向上を図るため、バス事業者などに対し、バス停における上屋やベンチの設置を促進するとともに、道路管理者としても、「ユニバーサル都市・福岡」の実現のため、バス事業者などと役割分担を図りながら、バス停における上屋及びベンチの設置を推進	保健福祉局 政策推進課 道路下水道局 路政課 道路計画課 住宅都市局 交通計画課	●
	駅舎トイレ改良工事	地下鉄空港・箱崎線の駅舎トイレ改良工事において、妊婦や小さな子ども連れでも安心して利用できるよう、一般トイレ及び多機能トイレ（みんなのトイレ）の改良を実施	交通局 施設課	
	「赤ちゃんの駅」事業	乳幼児親子が外出しやすい環境づくりを進めるとともに、地域社会全体で子育て家庭を支える意識の醸成を図るため、授乳やオムツ交換のスペースがある施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、各施設のシンボルマーク掲示を促進	こども未来局 事業企画課	●
7 子どもや子育て支援に関する情報提供	事業名	事業概要	所管	主な事業
	子ども情報提供	ホームページ「ふくおか・子ども情報」の管理・運営や、「ふくおか子育て情報ガイド」の発行など、子どもに関する行政や民間の様々な情報を広く市民に提供	こども未来局 総務企画課	●
	各区子育て情報マップ	各区の子育て情報マップを作成・配布	各区 子育て支援課 地域保健福祉課	●
	転入世帯への子育て情報提供	転入時などに区の子育てに関する情報を提供するとともに、必要に応じて各相談窓口などを紹介	各区 子育て支援課	●
	城南区子育て応援メルマガ事業	乳幼児の保護者を対象に、予防接種や健診などの月齢に応じた情報、地域の子育て関連イベントや感染症の情報などを携帯向けメールマガジン“子育てにっこりんメール”で配信し、子育て支援を推進。妊婦向けに妊娠周期に応じた情報等も配信。	城南区 健康課	
	城南区子育てお役立ち情報	公民館などで行われている母子保健事業、子育て支援に関する事業及び子育てに関する情報や子育て相談窓口、問い合わせ先などの情報を掲載したリーフレットを各校区毎に作成し、民生委員・児童委員が行うこんにちは赤ちゃん訪問事業や保健師などによる家庭訪問、各種母子保健事業などで配布し、子育て支援に関する身近な情報を提供	城南区 地域保健福祉課	
	さわらっ子育て応援事業	さわらっ子育て応援ホームページにおいて、子育てに役立つ情報を発信。また、子育て情報誌「子どもとあそび」「育児しつけ」を作成・配布	早良区 子育て支援課	
	西区子ども情報提供	西区ホームページ内にっこにこ（西っこ）子育て応援ページにおいて、子どもに関する行政や民間の情報をわかりやすく提供	西区 子育て支援課	
	中央区子育てすくすく情報事業	中央区ホームページ内に、必要な子育て情報を早く、的確に取得するためのガイドとなる子育て応援ページを設置し、子育てに役立つ情報を発信。	中央区 子育て支援課	

目標 3 地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり

事業名	事業概要	所管	主な事業	
1 地域全体で子どもを育む環境づくり				
(1) 子育て支援のネットワークづくり				
地域子ども育成事業	地域の子どもを育む力の回復をめざして、地域の大人的意識改革、子どもを育む活動の活性化やネットワークの再生に取り組み、子どもたちを健やかに育む環境づくりを推進	こども未来局 青少年健全育成課	●	
こんにちは赤ちゃん訪問事業	民生委員・児童委員が、赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、地域の子育て支援の情報提供などを実施	こども未来局 こども発達支援課	●	
ファミリー・サポート・センター事業	地域において、育児を援助したい人と援助を受けたい人の会員組織をつくり、会員同士が助け合う相互援助活動を推進	こども未来局 事業企画課	●	
育児サークル交流会	育児サークル代表者を対象に、活動に役立つ親子遊びなどの紹介やサークル同士の情報交換を行い、ネットワークづくりとサークル運営の強化を図る。	東区、博多区、中央区、城南区、早良区、西区 地域保健福祉課 東区、中央区、城南区、早良区 子育て支援課	●	
地域ぐるみの子育てネットワークづくり	子育て交流サロン・サークルへの訪問、支援を行うとともに、地域における子育て支援活動を支援し、連携を図る。また、区内の小学校、保育所などのほか、主任児童委員や民生委員との情報交換を実施	東区、博多区、中央区、城南区、早良区、西区 子育て支援課 東区、南区地域保健福祉課	●	
東区 地域の子育てネットワーク事業	地域子育て支援会議開催による子育てネットワークづくり	東区 地域保健福祉課		
障がい児地域交流支援事業	障がい児と同じ地域に住む子どもたちとの交流を促進するため、独自に工夫して交流のための催しなどを実施している団体に経費の一部を助成	こども未来局 こども発達支援課		
ふくせき制度 (交流及び共同学習)	特別支援学校に在籍する児童生徒と居住する地域とのつながりを深めるため、居住する地域の小・中学校に副次的に籍を置き、交流を実施	教育委員会 発達教育センター	●	
子ども会育成連合会の支援	市・区子ども会育成連合会の行う事業（体育、文化、ジュニアリーダー育成）に対して助成を行い、子ども会活動の振興を図るとともに、地域における若年層指導者（ジュニアリーダーなど）の育成を図り、子ども会活動の充実を支援	こども未来局 青少年健全育成課	●	
子ども会などの活動支援（ジュニアリーダーの育成）	地域の中で行われている子どもの活動などを支援する中学・高校生のジュニアリーダーを育成するため、市子ども会育成連合会と共催で研修を実施	こども未来局 青少年健全育成課	●	
(2) 地域における人材の育成と大学、企業、N P Oなどとの連携				
プレイワーカー育成事業	放課後等の遊び場づくり事業（通称：わいわい広場）及び子どもを対象とする遊びや活動の充実・発展に資する人材の養成を図るために、基本的な知識及び技術の研修を実施するとともに、わいわい広場に受講生を派遣するなどの支援を実施	こども未来局 放課後こども育成課	●	
子育てサポーター養成講座	地域での子育て支援に取り組むための子育て交流サロンを自主運営する子育てサポーターの養成並びに育成を目的に実施	市民局 公民館支援課	●	
子育て交流サロンリーダー養成講座	子育て交流サロン交流会を通して、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりを推進	各区 地域保健福祉課 子育て支援課	●	
P T Aの活動支援	家庭と学校と地域を結ぶ存在として、P T Aの自立的な会員相互の学習や活動を支援するため、研修会や研究集会を開催	教育委員会 生涯学習課	●	
2 子どもの健やかな成長を支える取組	事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) 豊かな心を育む取組の推進	保育所等における道徳教育の推進	保育所等を対象に道徳教育を推進するための研修を実施	こども未来局 指導監査課	●

(2) 家庭の子育て力の向上	子育て教室	子どもの関わり方で悩んでいる親を対象に、子どもの発達に応じた関わり方や遊び方を学べる教室を開催	各区 子育て支援課	●
	中央区乳幼児子育て安心事業	乳幼児期における母親の育児不安の軽減やストレス解消を図るために、育児不安を持つ母親を対象とした助産師、保健師による相談事業やセミナーなどを実施。また、低月齢児の母対象、高齢出産の母対象、祖父母対象のセミナーを開催し、子育て協力体制の強化や正しい身近な情報を提供することで中央区での安心した子育てを推進する。	中央区 健康課 地域保健福祉課	
	思春期子育て応援セミナー	中高生のお子さんをもつ保護者の方を中心に、思春期の子どもとの関わり方にについてテーマ別に理解を深め、より良い親子関係を築けるよう支援する。	中央区 生涯学習推進課	
	みなみっこ子育て支援事業	発達障がいの子どもとその保護者を対象としたサロンを開催し、育児不安の解消と、虐待のリスク軽減および移行を防止する。また、市民を対象に啓発講座を開催。メディアの長時間視聴による発達への影響も含めて子どもの生活リズム向上の普及啓発を図る。	南区 地域保健福祉課	
	さわらっ子育て応援事業 【目標2－7の再掲】	発達が気になる子とその親を支援するためサロン「もちもち」を開催	早良区 地域保健福祉課	
	公民館などにおける家庭教育の機会の提供	子どもたちの基本的な生活習慣や生活能力、自制心、自立心、豊かな情操、他人に対する思いやりなどを育むために、主として、児童・生徒の保護者を対象とした学習機会を提供する家庭教育学級や乳幼児の健やかな成長を育むため、育児サークル等と連携し、育児に関する学習機会及び孤立しがちな乳幼児と親の交流の場を提供する乳幼児ふれあい学級を実施	市民局 公民館支援課	●
	家庭教育支援事業	子どもの基本的生活習慣の定着や規範意識の醸成を図るため、PTAなどと連携し、家庭教育の重要性について理解を深める講演会や学習会などの家庭教育支援事業を実施	教育委員会 生涯学習課	●
	母親の育児負担を軽減するための「パパスクール城南」「プレママ・ママのサタデーリラックスルーム」（同時開催）	父親の子育てスキルの向上、父親同士の交流を図ることにより、父親が子育ての担い手としてより活躍できるようになること、また、父親が母親を日常的に、物理的にも精神的にも支え、その結果、父親・母親の双方が夫婦関係良好、家庭を安心できる場と感じられるようになることを目的に、今後父親になれる人や乳幼児を育てている父親を対象に、子育てセミナーを開催。また、同時にパパスクール城南に参加している父親のパートナー（母親）がリラックスしながら、自分のコミュニケーションの傾向を知り、母親と父親へのよりよいコミュニケーションを考える講座を開催する。	城南区地域保健福祉課	
	博多元気子育て支援事業	若年の妊娠婦を対象に育児のスキルアップや仲間づくりを促し、孤立化や虐待への移行を予防し健全な子育てができるよう 「ヤングママ♪いらっしゃ～い！」教室を開催。また、発達障がいについて地域の理解を深めるとともに、不安を抱え孤立しがちな保護者が集まり悩みを共有し知識を得ることで、安心して子育てができるように支援するため講演会とサロンを開催する。	博多区 地域保健福祉課	

	(3) 放課後などの活動の場づくり	留守家庭子ども会	保護者や同居する親族などが、就労などの理由により、昼間家庭にいないことが常態で、小学校の授業終了後・学校休業日に家庭で適切な保護を受けられない児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、「放課後児童支援員」などの活動支援のもと、児童の健全な育成を図る。	こども未来局 放課後こども育成課	●
		特別支援学校放課後等支援事業	特別支援学校に通学する障がい児に放課後などの活動の場を提供するとともに、保護者の就労やレスパイトの時間を確保するため、市立特別支援学校の放課後などの支援事業を実施	こども未来局 こども発達支援課	●
		放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や長期休暇において、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後などの居場所づくりを推進	こども未来局 こども発達支援課	●
3 子どもの遊びや活動の場づくり		事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) 乳幼児親子の遊びや交流の場づくり		地域子育て交流支援事業	地域全体で乳幼児の子育てを支援する体制づくりを行い、地域の見守りのもと、公民館などを活用して、乳幼児の親子が気軽に集える「子育て交流サロン」の開設や運営を支援	こども未来局 事業企画課	●
		子どもプラザ事業	乳幼児親子がいつでも気軽に利用できる遊び場を常設し、子育て活動を支援する拠点として「子どもプラザ」を設置し、地域で孤立しがちな乳幼児の親の子育ての不安の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを推進	こども未来局 事業企画課	●
		中央児童会館での遊び・体験・交流の場の提供	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、常設の「遊び、体験、交流の場」を提供するとともに、クラブ活動や、季節のイベントなど、様々な催しものを実施	こども未来局 青少年健全育成課	
(2) 公民館や学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり		放課後等の遊び場づくり事業	子どもの心身にわたる健全育成を図るため、児童にとって身近で使い慣れた小学校施設を活用し、放課後などに、自由に安心して、遊びや活動ができる場や機会づくりを推進	こども未来局 放課後こども育成課	●
		昼間校庭開放事業	子どもたちの安全な遊び場を確保し、健全な遊びと集団活動の促進を図るために、児童生徒に対し、土日などの学校休業日において小学校の校庭を開放	こども未来局 放課後こども育成課	
		学校プール開放事業	健康・体力の増進と健全育成を図るため、市立の小・特別支援学校のプールを夏季休業中に児童生徒に開放	市民局 スポーツ振興課	
		公民館などで行う子ども向け事業	子どもの健全育成に向けて、地域諸団体やボランティア、公民館サークル等と連携し、体験活動等の地域ぐるみの活動を実施	市民局 公民館支援課	●
(3) 外遊びの場づくり		安全で楽しい子どもの遊び場再生事業	公園内の遊具にひそむ、ハザード（頭の挟み込みや落下など）を改善し、安全に遊べる子どもの遊び場を再生	住宅都市局 みどり整備課	●
(4) 子どもの視点での活動の場づくり		中央児童会館での遊び・体験・交流の場の提供 【目標3-3-(1)の再掲】	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、常設の「遊び、体験、交流の場」を提供するとともに、クラブ活動や季節のイベントなど、様々な催しものを実施	こども未来局 青少年健全育成課	●
		福岡市科学館	子どもの健やかな育ちや学びを促すことを基本に、科学の原理や最新の科学技術に親しみ、楽しく学べる参加体験型の科学館を運営	こども未来局 青少年健全育成課	
		公園再整備事業	都市公園等の再整備において、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや親も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進	住宅都市局 みどり政策課	●
		身近な公園整備事業	地域住民からより愛着を持って親しまれる公園を目指して、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて身近な公園の整備を進めるとともに、多様な公園ニーズへの対応を促進	住宅都市局 みどり政策課	●

③ 科学の体験学習の推進	福岡市科学館 【目標3-3-(4)の再掲】	子どもの健やかな育ちや学びを促すことを基本に、科学の原理や最新の科学技術に親しみ、楽しく学べる参加体験型の科学館を運営	こども未来局 青少年健全育成課	●
④ 自然体験活動の推進	背振少年自然の家 海の中道青少年海の家	野外活動を通じて自然の豊かさや大切さを学び、子どもたちの豊かな心と健康な体を育むため、小・中学校自然教室などの受け入れや、子ども又は家族を対象とした主催事業を実施	こども未来局 青少年健全育成課	●
	海つ子山つ子スクール	海や山に囲まれ、自然に恵まれた環境の中で、地域との交流を大切にし、自然を生かした教育活動を行っている小規模の小・中学校に通学することにより、豊かな人間性を育み、自然を愛する心を培うことを目的に実施	教育委員会 教育支援課	●
⑤ スポーツ活動の推進	学校プール開放事業 【目標3-3-(2)の再掲】	健康・体力の増進と健全育成を図るために、市立の小・特別支援学校のプールを夏季休業中に児童・生徒に開放	市民局 スポーツ振興課	
	親子サッカー教室 (「アビスパと親子deスポーツ～サッカーボールで遊ぼう」)	子どもたちに、ボール遊びやゲームを中心とし、外で体を動かすことの楽しさを伝えるため、アビスパ福岡から選手・コーチを派遣し、サッカー教室を実施	市民局 スポーツ事業課	●
	アビスパ少年少女サッカー教室	幼稚や小・中学生を対象に、高い指導力を有するプロの指導陣の高度な指導を身近に受けられる環境を提供するため、アビスパ福岡からコーチを派遣し、巡回型サッカー教室を開催	市民局 スポーツ事業課	●
	アビスパ福岡心の教育プロジェクト事業	アビスパ福岡のコーチまたは選手を小学校に派遣し、人格形成において重要な時期である小学校高学年児童に対して、夢に向かって目的と手段をあわせて考えることの大切さや、フェアプレー精神などの理解を促すことにより、健全育成を推進	市民局 スポーツ事業課	●
⑥ 読書活動の推進	子ども読書活動の推進	子どもと本をつなぐ環境づくりを推進するため、ポスターやホームページ等での「子どもと本の日」の啓発や、子どもも読書フォーラムなどのイベントを通して、子ども們の読書活動に関する理解と関心を高める活動を実施	教育委員会 生涯学習課	●
	こども図書館	子どもが読書の楽しみを発見し、読書に親しむことができるよう、図書等の収集・提供を行い、子どもと本をつなぐ機会や情報提供の充実を図る。	教育委員会 総合図書館	●
⑦ 多様な体験活動の推進	小学校等での動物愛護事業	動物愛護管理センター職員が小学校等に出向き、犬との接し方や命を大切にする心、ペットの飼い主の責任について考える講座を実施	保健福祉局 動物愛護管理センター	●
	ちびっこファームステイ	小学生が酪農作業を体験することにより、消費者と生産者との相互理解を深め、乳製品を中心とした畜産物の消費拡大を図る。	農林水産局 政策企画課	
	親子食と農体験教室	市内産農産物の収穫体験とその食材を使用した料理教室、生産者との交流により相互理解を深め、市内産農産物の消費拡大と食育の推進を図る。	農林水産局 政策企画課	
	親子で学ぼう森林教室	市内在住の小学生親子を対象とした森林での玉切り体験や間伐作業見学及び間伐材を使った作品づくりを通して、森林の働きや木を使うことの意義についての理解を促進	農林水産局 森林・林政課	
	海づり公園	海づり公園では、子どもを対象とした様々な事業に取り組み、魚や海に親しむ機会を提供している。また、ふくおか応援寄付メニューに「子どもと魚のふれあい（海づり公園）」を設定し、各種事業費の一部に充てて、事業の充実を図っている。 ・アジつかみ体験 ・地元園児を招いた稚魚放流会 ・真鯛放流会 ・貝殻工作体験 ・親子釣り教室 ・親子釣り大会 ・孫と釣り体験 ・真鯛三枚おろし体験 など	農林水産局 漁港課	

⑦ 多様な体験活動の推進 (続き)	「水をたいせつに」絵画コンクール	「水の大切さ」などをテーマにした絵画を募集し、水を大切に使う意識の浸透を図るもの。入選作品を水道局ホームページ、水道局広報紙「みずだより」などで紹介	水道局 総務課	
	こども水たんけん隊	水源地域・流域を訪ね、自然の中での体験を通して水源かん養林の働きや水の大切さを学ぶとともに、森林を守っている地元の人たちとふれあう交流事業を実施	水道局 流域連携課	●
	親子水道施設見学会	浄水場の取組（水の安全管理や環境への配慮策など）やダムの役割をPRし、子どもに「水の大切さ」を感じてもらい、保護者には市の水事情や水道事業への理解促進を図る。	水道局 総務課	●
	水道ボーイフクちゃんのこども水道教室	水の大切さ、水道水の安全性やおいしさを知り、水道に対する理解を深めるため、小学校に出向いて水道に関する説明を行う出前講座を実施	水道局 総務課	●
	小学校中学年用社会科副読本 「水とわたしたち」	水道の仕組み、必要性や安全性を学び、限りある資源である水を大切に使うことや水を守るために環境を守ることについて考え、行動できるようになることをねらいとした副読本を作成、市内の全小学校4年生に配布	水道局 総務課	
	浄水場施設見学	水道水の安全性やおいしさを知り、水道に対する理解を深めるため、申込みのあった学校を対象に見学を受入れ	水道局 総務課	
	まもる一む福岡（福岡市保健環境学習室）	水質測定実験や映像クイズなどの体験学習を通じて、子どもから大人まで、環境と保健について楽しく学べる無料の学習施設。小学校や中学校の学年・クラス単位での受け入れの他、小学生を対象とした「理科応援教室」や親子で学べる「カブトガニ観察会」などのイベントも毎月実施。	環境局 環境科学課	
	3Rステーション（リサイクルプラザ）における親子体験学習	「リサイクルプラザ」は、3Rについて楽しく体験・学習できる施設。いらなくなってしまったモノを再利用した「物づくり」の体験講座など、子どもや親子を対象としたイベントを実施	環境局 資源循環推進課	
	社会科資料副読本 「わたしたちのまちの環境」	環境に対する正しい理解と認識を深めるため、小学校5年生向け社会科資料副読本「わたしたちのまちの環境」を作成し、市内小学校5年生全員に配布	環境局 環境政策課	
	社会科資料副読本 「ごみとわたしたち」	ごみ減量・リサイクルについての市の取組みや自分からできることについて理解を深めるため、小学校4年生向け社会科資料副読本「ごみとわたしたち」を作成し、市内小学校4年生全員に配布。	環境局 資源循環推進課	
	わくわくエコ教室	身近な自然や日常生活を通じて、子どもたちに環境を大切にする心を持ってもらうことを目的に、保育所・幼稚園の園児・小学校低学年児童を対象とした環境プログラムを実施 また、園の教員等を対象とした指導者向けプログラムも実施	環境局 環境政策課	●
	ライトダウンキャンペーン	日頃いかに照明を使用しているかを実感してもらい、日常生活の中で温暖化対策を実践するきっかけづくりを目的とした「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」の取り組みのひとつとして、小学校1～4年生を対象に、温暖化に関する説明・絵本の読み聞かせのほか、家庭でのライトダウン（消灯）に活用できるLEDキャンドルのシェード作り体験を実施。	環境局環境・エネルギー対策課	
	わたしたちの樹プロジェクト	身近な自然に対する関心や愛着を深めるため、市内の小・中学校等を対象として、児童生徒が「わたしたちの樹」として選んだ樹木の植樹や観察等を実施	環境局 環境政策課	
	暮らしに役立つ消費生活講座 「親子で学ぶお金のはなし～物やお金の大切さを楽しく学ぼう」	消費者の行動が環境や経済に与える影響を考えることを目的に、身近な物の選び方やお小遣いの使い方について考える親子講座を消費者教育の一環として実施	市民局 消費生活センター	
	暮らしに役立つ消費生活講座 「夏休み親子LED工作教室～あかりについて楽しく学ぼう」	消費者の行動が環境や経済に与える影響を考えることを目的に、消費電力が少なく長く使えるLEDランプ作りを通して、楽しく学ぶ親子講座を消費者教育の一環として実施	市民局 消費生活センター	

事業名	事業概要	所管	主な事業
5 子ども・若者の社会的自立に向けた取組			
(1) 主体性の醸成と職業観の育成	<p>職場体験学習事業</p> <p>生徒が「生きる力」を身につけ、様々な問題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職場体験や様々な世代との交流を通じて、子どもの勤労観・職業観を育成</p> <p>ミニふくおか</p> <p>子どもが、仮想のまち「ミニふくおか」をつくり、仕事や遊びを通してまちの仕組みを体験することにより、子どもの主体性を育むとともに、福岡市のまちづくりへの参画意識を醸成する契機とする。</p> <p>中高生夢チャレンジ大学</p> <p>中学・高校生を対象とする学びの場「中高生夢チャレンジ大学」を開催し、自分の強みや個性を生かした職業や将来を考える契機とともに、福岡を支え、リードする人材を育成</p> <p>小学生からのキャリア教育事業</p> <p>小学生を対象に、技能職者によるものづくり体験講座を実施</p> <p>中学生ためのキャリアデザイン啓発事業</p> <p>中学生を対象に、性別にとらわれないキャリア形成への意識を高めるセミナーを実施</p> <p>アントレプレナーシップ教育～ふくおか立志応援プロジェクト～</p> <p>全小・中学校に「立志」「チャレンジマインド」に係る書籍を整備するとともに、起業家等の地域人材の活用により、子どもたちが将来に夢や目標を持てるよう、チャレンジマインドを育成</p>	<p>教育委員会 研修・研究課</p> <p>こども未来局 放課後こども育成課</p> <p>こども未来局 総務企画課</p> <p>経済観光文化局 地域産業支援課</p> <p>市民局 男女共同参画課</p> <p>教育委員会 学校指導課</p>	●
(2) 大人としての自覚の醸成	成人の日記念行事	おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげますという成人の日の趣旨に沿って、新成人を祝福するための記念行事を円滑に運営・実施	こども未来局 青少年健全育成課
(3) 就労支援	就労相談窓口事業	各区に設置している「就労相談窓口」において15歳以上の求職者を対象に、個別相談を行うほか、セミナーや求人企業の紹介等を行い就職を支援。また、就労への一步を踏み出せない39歳以下の若者やその保護者等を対象に、臨床心理士がカウンセリングを実施し、就職による経済的自立を支援	経済観光文化局 経営支援課
6 子ども・若者の安全を守る取組と非行防止			
(1) 交通安全対策の推進と災害などへの対応	<p>乳幼児の事故防止の啓発</p> <p>乳幼児の死亡原因の1位は不慮の事故で、その原因としては誤飲・溺死など、ほとんどが家庭内で起こっている。このような事故を未然に防ぐため、乳幼児がいる保護者に対して事故防止に対する意識啓発を図るとともに、具体的な予防方法を周知</p> <p>各種交通安全教育</p> <p>子どもの交通安全教育の徹底、交通安全の確保</p> <p>市民局 生活安全課</p> <p>区交通安全対策教育推進事業</p> <p>幼稚園、保育園、小学校等において、交通安全教室の開催</p> <p>市民局 生活安全課</p> <p>通学路の歩車分離</p> <p>安全な歩行空間確保に向け、歩道整備や路側帯のカーテー舗装などを推進。</p> <p>道路下水道局 道路計画課</p> <p>防災体験や新米パパママ応急手当講習会</p> <p>福岡市民防災センターにおいて、強風、地震、火災などの体験ができる機会を提供するとともに、出産予定者や1歳未満の子どもの保護者を対象とした応急手当講習会（新米パパママ応急手当講習会）を実施</p> <p>消防局 防災センター事業推進課</p> <p>園児防災教室</p> <p>市内の幼稚園・保育園の園児の防災教室を実施し、地震、津波、火災その他の災害に関する対策や対処方法などを指導</p> <p>消防局 防災センター事業推進課</p> <p>小・中学校での救命講習</p> <p>救命講習の指導者を消防職員から教職員へ移行し、自学自習の救命教育を促すとともに、教職員に対する応急手当普及員講習を引き続き実施していく。教育委員会と連携し救命講習を実施できる体制を支援する。</p> <p>消防局 救急課 教育委員会 生徒指導課</p>	●	

	(2) 子どもの安全を守る取組の充実	犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業	犯罪のない安全で住みよいまちづくりを実現するため、「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例」に基づき、地域団体、事業者、関係機関などで構成する「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部」を設置し、社会全体で犯罪が発生しにくい環境づくりを推進	市民局 生活安全課	●
		防犯出前講座	P T Aなどの地域委員、留守家庭子ども会などに対し防犯出前講座を開催	市民局 生活安全課	●
		子どもの安全対策（通学路の安全確保）	登下校時の安全確保及び防犯意識の高揚を図るために、小学校1年生及び市外からの転校生に防犯ブザーを配付。また、スクールガード（学校安全ボランティア）や、地域の団体などとの連携による通学路のパトロール強化、危険箇所の点検など、地域ぐるみで学校の安全を守る取組を促進	教育委員会 生徒指導課 学務支援課	●
		みまもりタッチ（登下校等時刻メール配信サービス）	児童が犯罪の被害者になる事件が増加しており、児童の登下校や駅通過の際、「はやかけん」を使った「みまもりタッチ」の活用により、児童に携帯電話を持たせることなく保護者に安心を提供	交通局 営業課	
		「こども110番の駅」の実施	日頃から安全・安心への配慮を心がけ、子どもにとって楽しく、フレンドリーな駅をめざし、「こども110番の駅」のステッカーを貼り、子どもが助けを求めてきた場合に子どもを保護し、代わって110番通報を行うなどの体制を整備	交通局 乗客サービス課	
		学校における消費者教育の推進	消費者トラブルや被害の未然防止を目的に、教育委員会と連携して、市立中学校においては消費生活についての知識を学ぶ家庭科の授業を支援し、市立高校においては自ら消費活動を開始する卒業前の3年生を対象とした講座を実施。	市民局 消費生活センター	
	若年者に対する消費者教育の推進	社会経験の少ない若年者は悪質商法の被害にあいやすい傾向にあることから、街頭キャンペーンや大学入学のオリエンテーション時に若年者に特徴的な消費者被害について啓発資料を配付するとともに、大学・専門学校等への消費者教育出前講座などの啓発活動を実施。		市民局 消費生活センター	
(3) 非行防止	区青少年育成推進事業	区において、地域・学校・関係機関と連携しながら、健全育成・非行防止・啓発活動など、地域に根ざした各種青少年育成事業を推進		こども未来局 青少年健全育成課	●
	暴走族追放運動推進	本市関係各課と警察本部・市内警察署と連携し、広報・啓発に取り組む。		市民局 生活安全課	
(4) 有害環境などへの対応	インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止取組み推進事業	携帯電話などを介した児童生徒の被害を未然に防止するため、情報や機器の正しい利用や危険性の指導・啓発を実施		教育委員会 生徒指導課	●
	メディアリテラシーの育成	学校において、幼少期からの過度なメディア接触や、インターネットに関連した子どもたちの事件・事故などへ対応するため、通信会社や関係機関と連携し、発達段階に応じて様々な情報への関わり方の指導を行うことで、各種メディアに対する正しい向き合い方や活用能力の向上を図る。		教育委員会 生徒指導課	●
	福岡県青少年健全育成条例に基づく立入調査	福岡県青少年健全育成条例を適正かつ効果的に施行するため、書店やコンビニなどに立ち入り、営業の状況を調査し必要な指導助言を行う。		こども未来局 青少年健全育成課	
	旅館・カラオケボックス規制指導	旅館等やカラオケボックスを設置しようとする建築主に対して、要綱に基づく必要な指導を行うことにより、本市における善良な風俗及び健全な生活環境を保持し、青少年の健全な育成を図る。		こども未来局 青少年健全育成課	